

第35回 臨時大会開催!

その③

上から下へではなく、「職場の声」を尊重した運動づくりへと変革し、
脱退した仲間の再加入を目指す運動方針を全地本で担うことを決定!

【スローガン】職場の声を尊重し、全組合員が納得と共感を持てる
運動づくりで新たなJR東労組運動を創り上げよう!

【運動の基本】

1. 組織現実を共有し、全組合員が担える取り組みを通じて、職場の組合員が納得できるたたかいを創り上げる
2. 労使の信頼関係を新たに創りだすために、労使の紛争状態を解消し、健全な労使関係の再構築を図る
3. JR東労組の具体的取り組みを全職場で訴え、脱退した組合員の再加入を実現する

【具体的取り組み】

1. 18春闘のたたかいの総括を踏まえ、職場の意見に基づき、支部・地本が自らの意思でたたかいを構築できるよう、中央本部と意見交換を行う
2. 第33回臨時大会で確立したスト権については、闘争1号の団体交渉において「格差ベアの根絶」が確認されていることから、第35回臨時大会において、形式的にも完全に消滅することを確認する
3. 不当労働行為については、12地本の統一闘争へと高めていくために、職場のたたかいを基礎に、団体交渉に精力的に行う。そのために各労働委員会への不当労働行為救済申し立てについては、一旦取り下げる
4. 今後の施策については、「施策実施に関する確認メモ」「新たな30年を展望する施策実施に向けた確認メモ」に基づき、「安全・健康・ゆとり・働きがい」を基軸に、施策実施の必要性などを前広に議論し、職場の組合員の声を反映させるために労使双方が時間軸をもって議論を尽くす
5. 労使関係については、信義誠実の原則に従い、「労働協約」に則り、平和裡な話し合いを基本とし、労使間の問題の処理にあたっては、労使双方で自主解決を図るために精力的に団体交渉を行う

全地本で、決定された上記の運動方針に則り議論を進めていくこととなります!「組合員のための東労組運動」を展開しよう!